

## 一般競争入札公告

社会福祉法人藤照会の発注する「(仮称) リトル百音保育園 新築工事」の競争入札について、次のとおり公告する。

令和3年8月20日

社会福祉法人藤照会  
理事長 金子 幾久子

### 1 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。

- ア 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- イ 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
- ウ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、専任で配置する技術者は、参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
- エ 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- オ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上を受けていない者であること。
- カ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- キ アからカまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。

### 2 入札参加資格の確認

(1) 下表（入札概要）の「参加申請受付期間」中に、以下の書類を下表（入札概要）の「連絡先」に、提出すること。

- ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（写し）
- イ 一般競争入札参加資格等確認資料（写し）
- ウ さいたま市建設工事等入札参加業者資格審査通知書の写し
- エ 建設業許可の写し
- オ 直近の経営規模等評価結果通知書の写し
- カ 過去実績による保育所または幼稚園整備工事契約書の写し

(2) 提出方法は郵送もしくは持参。（持参の場合は、事前に下表（入札概要）の「連絡先」にその旨連絡すること。

### 3 入札参加資格の通知および関係書類（設計図書等）の閲覧、貸出し又は配布

(1) 入札参加資格確認審査後、参加資格の有無について書面で通知を行う。

※入札参加資格の選定結果に対する問い合わせ及び異議については一切応じられません。

(2) 入札参加資格が有と確認された業者には、設計図書等に関する質疑窓口（メールアドレス）を下表（入札概要）の「資格確認結果通知期日」に配布する。

(3) 設計図書等に関する質疑について

ア 下表（入札概要）の設計図書等の質問受付期間までに、設計図書等に関する質疑内容を質疑窓口連絡すること。質疑が無い場合は、その旨を質疑窓口連絡すること。

イ 質疑に対する回答については、下表（入札概要）の設計図書等の質疑回答期日までに全ての入札参加者にメールにて回答する。回答の無い場合は、質疑窓口にお問い合わせすること。

#### 4 入札および開札とその関連事項

(1) 入札および開札日時及び場所は、下表（入札概要）の「開札日時及び場所」のとおり。

(2) 入札についての注意事項は以下のとおり。

ア 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。

イ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

ウ 落札者は入札日当日に入札金内訳書を提出すること。

エ 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。

(3) 入札執行は社会福祉法人藤照会が行うものとする。

(4) 天災、地変、妨害行為等その他の理由により入札を執行することが困難であると認められるときは、当該入札の執行を延期、停止、または取りやめることができる。

#### 5 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容に不備があった場合は、落札失格とすることができる。その場合は、順次、最低価格の事業者の見積書を精査し、適正と認められた事業者とする。失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知する。

(2) 再度入札は1回までとする。初度入札に参加しないものは再度入札に参加できない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいない場合、(ア)及び(イ)の場合に限り、下記【条件】を遵守した上で交渉による随意契約を行うものとする。

(ア) 予定価格に達せず、最低価格で入札したものに契約締結の意思がある場合（最低価格で入札したものに契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札したものを対象とする。）

(イ) 再度入札に応じるものが1者のみとなった場合。

##### 【条件】

① 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低価格以上であること。

② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

③ 入札にあたっての条件を変えることは認められないこと。

④ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び落札者が署名捺印する。

(4) 初回入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行い再度入札は行わない。

(5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじによりこれを決定する。

#### 6 入札保証金及び契約保証金の免除

(1) 入札保証金を免除する場合は、過去2年間の間に国（独立行政法人を含む）又は地方公共団体との契約を2回以上にわたって締結しかつ、これらすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなる恐れが無いと認められるとき。

(2) 契約保証金を免除する場合は、過去2年間の間に国（独立行政法人を含む）又は地方公共団体との契約を2回以上にわたって締結しかつ、これらすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなる恐れが無いと認められるとき。

#### 7 契約金の支払方法

(1) 前払金の額は、契約金額の10分の2とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

(2) 残金全額の支払いは、工事完了後、3カ月以内とする。

8 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得（平成18年さいたま市制定）第16条第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（入札概要）

入札方法	一般競争入札							
参加形態	単体企業							
工事名	(仮称)リトル百音保育園							
工事場所	さいたま市西区宝来2196-8							
履行期間	契約締結時から令和4年3月15日							
履行概要	保育所 鉄骨造 地上4階建て							
予定価格	事後公表							
最低制限価格設定	設定する							
参加申請受付期間	令和3年8月20日（金）9：00から 令和3年8月27日（金）17：00まで（必着） ※下記の「連絡先」に郵送もしくは持参。（持参の場合は、事前に「連絡先」にその旨連絡すること。） ※一般競争入札参加資格等確認申請書等の申請書類の取得については「その他」参照すること。							
資格確認結果通知期日	令和3年8月30日（月）							
入札日 日時場所	令和3年9月16日（木） ※詳細時間及び場所については一般競争入札参加資格等の確認結果通知書にて通知する。							
開札の場所並びに日時	同上 ※入札後、即開札とする。							
参加資格	名簿登載業種等	建築工事業（S級）						
	所在地区分	さいたま市内に事業所があること						
	施工実績等 2に掲げるもの以外に提出を要する書類	過去5年以内に鉄骨造の保育所または幼稚園整備工事実績があること						
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	令和3年8月30日（月） ※参加資格があると認められたものに一般競争入札参加資格等の確認結果通知と併せて配布する。						
	質問受付期間	令和3年9月6日（月）17：00まで						
	質問回答期日	令和3年9月13日（月）まで						
保証金及び支払方法	入札保証金	有 5/100	契約保証金	有 10/100	前払金	有 20/100	部分払	無

その他	<p>(1) 入札に参加しようとするものは、参加受付期間内に下記の「連絡先」に電子メールで以下を送付しなければならない。その際、一般競争入札参加資格等確認申請書等を配布する。</p> <p>件名：「(仮称) リトル百音保育園 新築工事」入札参加申請</p> <p>本文：商号又は名称、住所、代表者名、担当者所属、担当者氏名、連絡先</p> <p>(2) 一般競争入札参加資格等確認申請について、入札参加資格があると確認されたものについて資格確認通知日に、入札関係書類を郵送する。</p>
連絡先	<p>一級建築士事務所 LOADY&amp;ASSOCIATES 担当 高崎英雄</p> <p>栃木県宇都宮市さるやま町 224-5</p> <p>TEL 028-656-0595 FAX 028-657-0212</p> <p>E-mail h-art.loady@k-takasaki.co.jp</p>